

生活環境保健福祉委員会 陳情一覧表

○継続分 陳情 6件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	委員会の 意 見
陳情第2号 (19. 4. 2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下富夫	公的年金の未加入期間を国民年金で つなぐ場合の期間の延長に関するこ とについて		
陳情第37号 (19. 11. 20)	岡山市南区大福 281-5 岡山県難病団体 連絡協議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター事業の充実 について		
陳情第73-1号 (20. 9. 8)	岡山市北区富田 町2-9-8 岡山県青年司法 書士協議会 会長 平口裕章	貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を 底上げすることを求める意見書の採 択を求めることについて		
陳情第119号 (21. 9. 8)	岡山市北区南方 2-13-1 NPO法人岡山 県腎臓病協議会 理事長代行 山口 晋	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型 インフルエンザ公費助成と対策につ いて		
陳情第120号 (21. 9. 8)	岡山市北区南方 2-13-1 岡山県難病団体 連絡協議会 会長 矢北 強	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型 インフルエンザ公費助成と対策につ いて		
陳情第131-1号 (21. 11. 26)	岡山市北区富田 町2-9-8 岡山県司法書士 会 会長 秀岡康則 外2団体	改正貸金業法の早期完全施行等を求 めることについて		

○新規分 陳情 5件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	委員会の 意 見
陳情第139号 (22.1.21)	岡山市北区関西 町3-11 障害者の生活と 権利を守る岡山 県連絡協議会 会長 吉田裕美	障害者自立支援法に基づく市町村実 施の地域生活支援事業の利用料軽減 を図るために県独自の支援策を求め ることについて		
陳情第140号 (22.1.21)	岡山市北区関西 町3-11 障害者の生活と 権利を守る岡山 県連絡協議会 会長 吉田裕美	心身障害者医療費公費助成制度の改 善を求めることについて		
陳情第148号 (22.2.23)	岡山市北区春日 町5-6 全日本年金者組 合岡山県本部 執行委員長 東 都支男	後期高齢者医療制度の廃止と高齢者 ・国民が望む医療制度に関すること について		
陳情第149号 (22.2.23)	岡山市北区春日 町5-6 全日本年金者組 合岡山県本部 執行委員長 東 都支男	2010年度の年金引き上げ等に関する ことについて		
陳情第155号 (22.2.24)	岡山市中区浜 1-11-22-202 新日本婦人の会 岡山県本部 会長 豊田依子	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費 助成を求めることについて		

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第2号 (19.4.2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下 富夫	公的年金の未加入期間を国民年金でつなぐ場合の期間の延長に関することについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

公的年金の未加入期間は、国民年金によってつなげるのは2カ年以内となっているが、5年程度に幅を広げてほしい。

(陳情理由)

数年前は企業不振が相次ぎ、リストラ等で職を失い、次の職探しに必死になっているうちに、知らぬ

間に2年以上経過しているという人たちが多くいる。
 現在未加入期間が2年より長くても、5年程度は国民年金でつなげるように、社会保険の法令を改訂していただきたい。
 国民年金に加入しない人も多し中、加入して未加入期間をなくしたい人には、ぜひ希望をかなえるように法令の改訂を急ぎお願いしたい。国への上申を早急に願いたい。県議会で審議が遅れないようにしていただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

国民年金保険料の未納への対応については、年金制度を運営する国において検討がなされているところであり、その動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第37号 (19.11.20)	岡山市南区大福281-5 岡山県難病団体連絡協 議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター 事業の充実について					

〔陳情の内容〕

(陳情趣旨)

難病相談・支援センター事業を充実したものに
していただきたい。

3 関係機関との連絡調整

特に医療とは切り離せない現状なので、医療シ
ステムの不満など、具体的に改善の方向で医療機関と
の調整をより進めてほしい。

(陳情理由)

1 患者会への支援

今までの支援と、今後どのように患者会と連携を
持ちながら支援をする計画か。

4 出前医療相談の実施

遠隔地にいる患者の生の声を聞いて、センターと
しての必要に応じた対応を切に望む。

2 専門的なネットワークが機能するセンター

各保健所の事業との連携で、どのような役割を担
っているか不透明。

また、特に地域ネットのある保健師との連携をと
って継続的なケアを続けてほしい。

執行部意見

(保健福祉部)

難病相談・支援センター事業については、従来から岡山県難病団体連絡協議会の
代表が参加する運営協議会において、事業内容を協議し、患者ニーズを踏まえなが
ら相談、支援など事業の充実に努めているところである。

さらに、平成21年度から、患者団体をはじめ経済団体や関係行政機関を構成員
とした「難病患者就労支援ネットワーク会議」を開催し、就労支援事業を推進する
とともに、県北地域での相談体制の整備として、奇数月の第3水曜日に美作保健所
において出張相談を実施しているところである。

(医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
陳情第73-1号 (20.9.8)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県青年司法書士協 議会 会長 平口 裕章	貧困の連鎖を断ち切 り、市民生活を底上げ することを求める意見 書の採択を求めること について				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

1 雇用政策の拡充

労働に関する規制緩和が繰り返され、労働者の非正規雇用化を急激に進めてきた結果、不安定就労と低賃金労働が増大した。非正規労働者には教育訓練の機会がほとんどなく、貧困に固定化される構造が生まれている。職場に残された正社員も、人員削減による多忙化、非正規雇用に切りかえられる不安のもとで長時間労働を強いられている。本来人間らしい生活を実現するための労働が、かえって人々の人間らしい生活を脅かし、人々に先の見えない不安が広がっている。不安定就労者や低賃金労働者の雇用政策の拡充に取り組まなければならない。

2 社会保障制度の拡充

社会保障制度が、受給抑制、自己負担増と給付削減が続く中で機能不全に陥っている。一たん収入の低下や失業が生じると生活が崩壊し、社会保障制度によっても救済されず、どこまでも滑り落ちていく構造が生まれている。社会保障制度による市民生活の底支えを構築しなければ、一たん貧困に陥ったら最後、必死に努力しても貧困から抜け出せず、その

貧困が世代を越えて無限に連鎖していくことになる。

だれもが地域の一員として安心して生活し続けることのできる社会を実現し、地域社会に活力を取り戻すために、国は憲法第25条に規定されたみずからの責務を果たし、地方に責任と費用負担を押しつける安易な権限移譲は行わず、生活保護費の国庫負担割合を増大させ、年金や生活保護制度などの社会保障制度を拡充すべきである。

以上の理由により、貧困の連鎖を断ち切り、だれもが地域の一員として安心して生活し続けることのできる社会にするため、貴議会が、国会及び厚生労働省に対し、下記項目の実現により市民の生活の底上げに取り組むことを求める意見書の提出を採択していただくよう陳情する。

(陳情事項)

1 不安定就労者や低賃金労働者の雇用政策の拡充に取り組むこと。

(産業労働警察委員会付託：平成21年3月16日不採択)

2 年金や生活保護などの社会保障制度を充実させること。

執行部意見

(保健福祉部)

年金や生活保護などの社会保障制度については、国民の暮らしを支える最も重要な社会基盤であるという観点から、社会保障審議会など国において制度の在り方が検討されているところであり、今後ともその動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課・障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第119号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 NPO法人岡山県腎臓病協議会 理事長代行 山口 晋	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型インフルエンザ公費助成と対策について					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

8月15日に、日本初の新型インフルエンザによる死者が発生した。残念ながら、沖縄県在住者の透析患者で、続いて18日には神戸市においても同様に透析患者であった。厚生労働省では、新型インフルエンザ対策の中で、基礎疾患を持つハイリスク者で重症化する恐れがある疾病に腎臓病(透析患者)を挙げて予防啓発、注意を促しているところである。

新型インフルエンザワクチンの供給が10月から始まっても、住民が予防接種できるまでには時間がかかる。この現状の中では、肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンの接種も大事なことと医学的な立場からの意見を聞く。

実際に、新聞報道等によると、肺炎球菌ワクチンを公費助成した北海道のせたな町では、75歳～79歳の肺炎入院患者が3分の1に減り、ワクチン助成費用160万円で、老人医療費が約2,600万円の削減につながったということである。岡山県内の市町村を見ても、奈義町、勝央町においてすでに公費助成が実施されている。

ぜひ、岡山県内の全市町村において、肺炎球菌ワクチン、新型インフルエンザワクチン、季節性インフルエンザワクチンが公費助成の対象としていただけるよう、早急に検討をお願いする。

また、新型インフルエンザの不安が少しでも解消し、安心して住民(透析患者)が暮らせるように対策をお願いする。

(陳情事項)

- 1 肺炎球菌ワクチンを、地方自治体の公費助成対象に導入していただきたい。
- 2 新型インフルエンザ、季節性インフルエンザの予防接種の公費助成対象を、心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人とし、年齢制限をなくし、全年齢を対象としていただきたい。
- 3 新型インフルエンザワクチンに関する正確な情報を速やかに伝達していただきたい。
- 4 タミフルなどの治療薬の十分な備蓄を行って、感染が報告された際は、直ちに治療薬が供給できるような対策を確立していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

ワクチンの公的な接種については、2月19日に国の厚生科学審議会予防接種部会から「予防接種制度の見直しについて(第一次提言)」がなされ、その中で、現在、予防接種法において対象となっていない肺炎球菌ワクチン等については、更に議論が必要とされており、その議論を見守ってまいりたい。

新型インフルエンザワクチン接種は、国が実施主体となり実施されており接種費用の負担軽減についても、国において低所得者に対して制度が設けられ県として必要な対応をしている。

新型インフルエンザワクチンに関する情報については、情報が入り次第、適宜、速やかにお伝えしてきたところである。

タミフル等の備蓄については、10月末で27万2,850人分、22年2月末に38万3,700人分を備蓄したところである。

治療薬の供給については、医療機関に不足が生じないよう、県医薬品卸業協会と連携を図り、速やかに供給できる協力体制を構築している。

(健康対策課・医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第120号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 岡山県難病団体連絡協議会 会長 矢北 強	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型インフルエンザ公費助成と対策について					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

8月15日に、日本初の新型インフルエンザによる死者が発生した。続いて現在では10名の死者が発生している。厚生労働省では、新型インフルエンザ対策の中で、基礎疾患を持つハイリスク者で重症化する恐れがある疾病に透析患者、難病患者を挙げて予防啓発、注意を促しているところである。

新型インフルエンザワクチンの供給が10月から始まって、住民が予防接種できるまでには時間がかかる。この現状の中では、肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンの接種も大事なことと医学的な立場からの意見を聞く。

実際に、新聞報道等によると、肺炎球菌ワクチンを公費助成した北海道のせたな町では、75歳～79歳の肺炎入院患者が3分の1に減り、ワクチン助成費用160万円で、老人医療費が約2,600万円の削減につながったということである。岡山県内の市町村を見ても、奈義町など5町においてすでに公費助成が実施されている。

ぜひ、岡山県内の全市町村において、肺炎球菌ワクチン、新型インフルエンザワクチン、季節性インフルエンザワクチンが公費助成の対象としていただければ、早急に検討をお願いする。

また、新型インフルエンザの不安が少しでも解消し、安心して住民（障害者、難病患者）が暮らせるように対策をお願いする。

(陳情事項)

- 肺炎球菌ワクチンを、地方自治体の公費助成対象に導入していただきたい。
- 新型インフルエンザ、季節性インフルエンザの予防接種の公費助成対象を、心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人とし、年齢制限をなくし、全年齢を対象としていただきたい。
- 新型インフルエンザワクチンに関する正確な情報を速やかに伝達していただきたい。
- タミフルなどの治療薬の十分な備蓄を行って、感染が報告された際は、直ちに治療薬が供給できるような対策を確立していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

ワクチンの公的な接種については、2月19日に国の厚生科学審議会予防接種部会から「予防接種制度の見直しについて（第一次提言）」がなされ、その中で、現在、予防接種法において対象となっていない肺炎球菌ワクチン等については、更に議論が必要とされており、その議論を見守ってまいりたい。

新型インフルエンザワクチン接種は、国が実施主体となり実施されており接種費用の負担軽減についても、国において低所得者に対して制度が設けられ県として必要な対応をしている。

新型インフルエンザワクチンに関する情報については、情報が入り次第、適宜、速やかにお伝えしてきたところである。

タミフル等の備蓄については、10月末で27万2,850人分、22年2月末に38万3,700人分を備蓄したところである。

治療薬の供給については、医療機関に不足が生じないように、県医薬品卸業協会と連携を図り、速やかに供給できる協力体制を構築している。

(健康対策課・医薬安全課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第131-1号 (21.11.26)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県司法書士会 会長 秀岡 康則 外2団体	改正貸金業法の早期完全施行等を求めることについて					

[陳情の内容]

(陳情事項)

岡山県議会が、国会及び政府に対し下記施策を求める意見書(改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書)を提出することを採択していただくよう陳情する。

- 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
(産業労働警察委員会付託)
- 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 消費者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。
- 中小企業者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。(産業労働警察委員会付託)
- ヤミ金融を徹底的に摘発すること。
(産業労働警察委員会付託)

(陳情理由)

- 我が国では、消費者金融の利用者は1,000万人を超え、クレジットカードの発行枚数はおよそ3億枚、消費者信用残高は70兆円を超え、家計の最終支出に占める消費者信用の割合は4分の1に上る。
このような中、多重債務問題が深刻化している。消費者金融から3社以上の借入れがある利用者は300万人、200万人以上が3カ月以上にわたって返済を滞り、個人の自己破産申立件数は、2003年のピーク時には約24万件、最近でも14万件に及ぶ。多重債務を苦しめた夜逃げ、自殺が後を絶たない。多重債務問題は命の問題にもつながる。
これら深刻な多重債務問題の大きな要因となってきたのが、クレジット、サラ金、商工ローンなど貸金業者の高金利、過剰与信、過酷な取り立て及び大量宣伝などである。
- 2006年12月、深刻化する多重債務問題の解決のため、上限金利の引き下げ、過剰貸し付けの禁止(総量規制)などを含む改正貸金業法が成立した。

同法が完全施行される時期は2009年12月から2010年6月までとされているが、改正法には完全施行前の見直し条項が規定されている。

- 政府も多重債務対策本部を設置し、同本部は、①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティーネット貸し付けの充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、現在では多くの自治体も多重債務問題に取り組み、官民が連携して多重債務対策を実施した結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど多重債務対策は確実に成果を上げつつある。
そして、改正貸金業法が完全に施行されれば、貸金業者の高金利、過剰与信等が是正され、政府、自治体の多重債務対策も相まって、多重債務問題はさらに改善されることになる。
- 他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどを殊さら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。
- しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制のもとに商工ローンや消費者金融が大幅に貸し付けを伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。
改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制等の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティーネット貸し付けの充実及びヤミ金融の撲滅などである。

6 そこで、今般設置された消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し多重債務問題解決のため以下の施策を求めるための意見書を国会及び金融庁等に対して提出していただくよう陳情する。

- (1) 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- (2) 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- (3) 消費者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。
- (4) 中小企業者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。
- (5) ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

執行部意見

(生活環境部・保健福祉部)

2 政府が策定した「多重債務問題改善プログラム」を受け、県では、関係機関・団体の参加を得て、「岡山県多重債務者対策協議会」を設置し、無料法律相談会等を開催するとともに、全市町村において多重債務者からの相談に対応できる窓口を整備している。今後、国からの支援が得られれば、相談窓口の拡充など、より一層の体制整備を図ることができると考えている。

(生活環境部県民生活課)

3 既存のセーフティーネット貸付である低所得者等向けの生活福祉資金貸付制度については、抜本的な見直しが行われ、昨年10月から新たに総合支援資金（一時生活再建費）が創設されるとともに、併せて貸付利子が引き下げられ活用しやすくなっており、今後とも国における制度創設等動向を見守ってまいりたい。

(生活環境部県民生活課・保健福祉部障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第139号 (22.1.21)	岡山市北区関西町3-11 みんなの会館内 障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会 会長 吉田 裕美	障害者自立支援法に基づく市町村実施の地域生活支援事業の利用料軽減を図るために県独自の支援策を求めることについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

障害者自立支援法をめぐっては、施行後の約4年間、この制度の問題がさまざまと指摘され、とりわけ応益負担制度については、障害者福祉になじまないばかりか、憲法にも違反すると、障害者自立支援法訴訟が提訴された。

こうした声を受け、新政権樹立後、障害者自立支援法は廃止し、制度の谷間がなく、利用者の応益負担を基本とする総合的な制度をつくることとして、障がい者制度改革推進本部が設置され、その議論がスタートしようとしている。

同時に、新政権下、障害者自立支援法の施行前後における利用者の負担等に係る実態調査結果(2009年11月26日)を発表し、とりわけ低所得者への影響の大きさを明らかにした上で、2010年度予算案において、「利用者負担の軽減(新規)107億円」を計上(新たな総合的な制度ができるまでの間、低所得(市町村民税非課税)の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする)し、すでに2009年12月26日の事務連絡において、周知を行うよう求めている。

さらに、2010年1月7日、国(厚生労働省)とさきの訴訟団との間で、基本合意が行われ、この中でも、「障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とする」及び「原告らが応益負担制度を導入した障害者自

立支援法が憲法13条以下の各憲法規定等に違反しているとして提訴した思いに共感し、これを真摯に受け止める」として、障害者の個人の尊厳を傷つけたことに対し、心からの反省を行い、速やかな応益負担制度の廃止を明言している。

こうした経過をみても、障害者福祉における利用者負担のあり方が大きな問題であることは明らかである。同時に、国での措置と自治体事業との間に、格差を生じることがないように、岡山県においては、下記事項について速やかに検討くださり貴職の格段の御尽力により実現されるよう陳情する。

(陳情事項)

- 1 県下市町村の実施する地域生活支援事業(移動支援・コミュニケーション支援・日中一時支援・日常生活用具・地域活動支援等)について、利用料について原則無料とするか、あるいは新たな総合的な制度ができるまでの間、低所得(市町村民税非課税)の障害者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担の無料化と同様の措置を講じられるよう岡山県独自の市町村への支援策をつくっていただきたい。
- 2 国に市町村実施の地域生活支援事業を上記の措置で実施できる予算を計上するよう議会として意見書を上げていただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

地域生活支援事業は、地域の特性に応じて柔軟に実施するものとされ、利用者負担についても、事業主体である市町村の判断によることとされている。制度の在り方については、国において、必要な財源措置を講じた上で、明確な指針等を示すことが必要と考える。

なお、県としては、従前から、国に対して十分な財源措置を講じるよう提案しているところである。

(障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第140号 (22.1.21)	岡山市北区関西町3-11 みんなの会館内 障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会 会長 吉田 裕美	心身障害者医療費公費 助成制度の改善を求め ることについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

岡山県心身障害者医療費公費負担制度が、障害者自立支援法と連動して制度維持のためと応益負担が導入されて以来、基礎年金だけで暮らす障害者は、日常のちょっとした病気には医者にかからず重篤な状況になってかかるため、命の危機や後遺症が残るなど一層の困難を負わされている。また、歯科にかかると使える歯を抜歯して歯科に通院しなくても済むようにするなど、お金がないことから悲しく、つらい対応をせざるを得ないところに追い込まれている。2009年7月に激変緩和措置が復活したとはいえこの状況に何ら変わりはない。

2010年1月7日、国(厚生労働省)と障害者自立支援法訴訟団との間で、基本合意が行われ、この中でも、「障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基

本的人権の行使を支援するものであることを基本とする」と応益負担を伴う福祉施策は是正とした。

全国でも最低レベルの岡山県の心身障害者医療費公費負担制度を、今議会で、1日も早く重度障害児者が早期に安心して医療診察・治療を受けられるようにするため、自己負担のない心身障害者医療費公費負担に改正していただくよう陳情する。

(陳情事項)

- 1 岡山県心身障害者医療費公費負担制度の自己負担分を原則無料化していただきたい。当面非課税世帯の低所得者Ⅰ・Ⅱの利用料を無料化していただきたい。
- 2 65歳以後に障害者になった人もこの制度の対象にいただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

- 1 心身障害者医療費公費負担制度については、給付と負担の公平を図り、持続可能な制度となるよう見直したものであり、所得の低い方々に対しては、負担限度額を低く設定したうえで、平成23年6月までの間、負担上限額を半額とする特別措置を実施中である。
- 2 65歳未満で障害認定を受けた方は、就労可能な時期に十分な就労機会が得られず、一定の収入やそれに伴う年金などを得られる機会が少なかった可能性が考えられる。このため、その経済的支援に配慮して、心身障害者医療公費負担制度の対象とし、障害のある方の医療費の負担を軽減する制度としているところである。

(障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
陳情第148号 (22.2.23)	岡山市北区春日町5-6 全日本年金者組合岡山 県本部 執行委員長 東 都支男	後期高齢者医療制度の 廃止と高齢者・国民が 望む医療制度に関する ことについて				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情事項)

後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、高齢者・国民が望む医療制度を求める意見書を採択し、関係方面に送付すること。

(陳情理由)

後期高齢者医療制度は、年齢だけで高齢者を別の制度に囲い込み、差別医療を押しつけるもので、高齢者の人間的尊厳を著しく傷つけるものである。

2010年4月からは、2年ごとの見直しが必要な保険料の引き上げが予定されている。岡山県では1人当たりの平均保険料が56,621円から59,013円へ、4.2%の引き上げが検討されている。

自公政権時代に決定した70歳から74歳の高齢者の医療費窓口負担増(1割→2割)凍結措置や、扶養家族で保険料負担軽減など、各種の軽減措置も終了の時期を迎えている。従って、後期高齢者医療制度は一刻も早く廃止し、老人保健制度に戻すべきである。

老人保健法に戻すことによって、①75歳で別組織に強制加入させるという差別制度がなくなる、②2025年まで、高齢者の生活を破壊し続ける保険料の値上げがなくなる、③年金からの天引きがなくなる、④保険証の取り上げがなくなる、⑤10年以上も続けてきた制度に戻るだけだから、新たな制度をつくる必要がない。

よって、下記の項目が実現するよう貴議会が意見書を採択し、関係各方面に送付されることを求めるものである。

(陳情事項)

- 1 後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、もとの老人保健法に戻すこと。
- 2 その際、保険料の負担増が生じないよう、国民健康保険への国庫負担をふやすことなど必要な財政措置を講じること。
- 3 70歳から74歳の高齢者の医療費窓口負担を原則1割にすること。
- 4 国庫負担金をふやし、75歳以上高齢者の医療費窓口負担をなくすこと。

執行部意見

(保健福祉部)

国は、後期高齢者医療制度を廃止し、幅広い国民の納得と信頼が得られる新たな制度へ移行することとし、今後、一年間をかけて高齢者医療制度改革会議において検討を進めると聞いている。

また、22・23年度の保険料については、広域連合の剰余金や県の財政安定化基金を活用し、保険料の上昇を極力抑制するよう努めることとされている。

70歳から74歳までの高齢者の窓口負担については、22年度も引き続き、1割負担に据え置かれるとともに、75歳以上の高齢者の窓口負担については、現役世代よりも低い1割負担とされており、1か月当たりの自己負担限度額も低く設定されているところである。

(長寿社会対策課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
陳情第149号 (22.2.23)	岡山市北区春日町5-6 全日本年金者組合岡山 県本部 執行委員長 東 都支男	2010年度の年金引き上 げ等に関するることにつ いて				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情事項)

2009年度の消費者物価指数にかかわらず、高齢者の生活実態にかんがみ、2010年度年金の引き上げ等を求める意見書を採択し、関係方面に送付すること。

(陳情理由)

2008年は、国際投機資金の無秩序な投機活動による原油・穀物の高騰に伴う物価の異常な上昇があったにもかかわらず政府は、さまざまな理由をつけて2009年度の年金を据え置きとした。そのため高齢者の生活は追い詰められることとなった。

2005年から公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止、低所得高齢者の住民税非課税措置廃止などに加えて、医療・介護保険料の上昇などが加わり、可処分所得が激減している。そのため高齢者の生活は一層厳しさを増している。

こうして年金のうち、使える部分は大きく目減りしている。厚生年金保険料を継続して支払い、ある程度年金を受け取っている高齢者でさえ、預金の取り崩しや、ささやかな収入で補い、さまざまな節約を強いられている。

まして膨大な数の無年金・低年金者の生活は深刻である。所得125万円以下の高齢者への住民税非課税措置が廃止され、低所得者にも住民税均等割が課税されることとなった。高齢者の生活実態に見合った年金引き上げと無年金・低年金者への手当支給は切実な要求となっている。

公的年金の年金総額は、2007年度47.7兆円で、対国民所得比は12.7%である。その動向は日本の経済に大きな影響をもたらす。政府も日銀も失速した経済の脱却に奔走しているが、今最も必要な経済対策は、賃金を引き上げ雇用を確保することとともに年金を引き上げることである。そして、特に無年金・低年金者に手当を支給すること、最低保障年金制度を創設することである。労働者・国民の所得を保障して将来不安を和らげる以外に、これ以上の景気後退を食い止める道はない。よって、下記の項目が実現するよう貴議会が意見書を採択し、関係各方面に送付されることを求めるものである。

(陳情項目)

- 1 2010年度年金改定に当たっては、高齢者の生活実態に見合う引き上げを行うこと。
- 2 その際、無年金者・低年金者に生活支援金を上乗せして行うこと。

執行部意見

(保健福祉部)

- 1 年金額の改定ルールは法律で定められており、22年度の年金額については、既に、国において、据え置く旨の発表がなされている。
- 2 無年金者や低年金者の救済策については、年金制度を運営する国において検討がなされているところであり、その動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見	執行機関に対する措置	
						送付	回答
陳情第155号 (22.2.24)	岡山市中区浜 1-11-22-202 新日本婦人の会岡山県 本部 会長 豊田 依子	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求めることについて					

〔陳情の内容〕

(陳情趣旨)

ニュースなどで報道され、子宮頸がんを予防するワクチンの接種に公費助成制度が始まった自治体もあると聞いている。

子宮頸がんは、日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間15,000人以上が発症し、約3,500人が命を落としている。その原因は、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんである。

HPVは性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンの対象となる。皮下注射による3回の接種で4万円～6万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠である。あわせて、自分の体と性について正しい知識を得る機会とするため、この間、後退させられた学校での性教育を強めることが必要である。このことが、女性の生涯にわたる性と生殖

に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を保障することにつながる。

既に世界では、100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われている。日本でも自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11～14歳の女子に公費負担で接種するよう求めている。

新日本婦人の会は、女性の命と健康、人権を守るため、以下、陳情する。

(陳情事項)

- 1 子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるよう公費助成を行っていただきたい。償還払いではなく、現物給付にいただきたい。
- 2 国に向けて子宮頸がん予防ワクチン接種に助成を行うよう要望していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

ワクチンの公的な接種については、2月19日に国の厚生科学審議会予防接種部会から「予防接種制度の見直しについて(第一次提言)」がなされ、その中で、現在、予防接種法において対象となっていないHPV(ヒトパピローマウイルス)等については、更に議論が必要とされており、その議論を見守ってまいりたい。

(健康対策課)

生活環境保健福祉委員会 陳情一覧表

○継続分 陳情 1件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	委員会の 意 見
陳情第131-1号 (21. 11. 26)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県司法書士会 会長 秀岡 康則 外2団体	改正貸金業法の早期完全施行等 を求めることについて		

○新規分 陳情 1件

受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	採 否	委員会の 意 見
陳情第143号 (22. 2. 16)	岡山市北区蕃山町 4-5 岡山繊維会館4F 日本会議岡山 議長 田村 勝己	選択的夫婦別姓を認める民法の 一部改正に反対を求める意見書 提出に関することについて		

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
陳情第131-1号 (21.11.26)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県司法書士会 会長 秀岡 康則 外2団体	改正貸金業法の早期完 全施行等を求めること について				送付	回答

[陳情の内容]

(陳情事項)

岡山県議会が、国会及び政府に対し下記施策を求める意見書(改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書)を提出することを採択していただくよう陳情する。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
(産業労働警察委員会付託)
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 3 消費者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。
- 4 中小企業者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。(産業労働警察委員会付託)
- 5 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。
(産業労働警察委員会付託)

(陳情理由)

- 1 我が国では、消費者金融の利用者は1,000万人を超え、クレジットカードの発行枚数はおよそ3億枚、消費者信用残高は70兆円を超え、家計の最終支出に占める消費者信用の割合は4分の1に上る。

このような中、多重債務問題が深刻化している。消費者金融から3社以上の借入れがある利用者は300万人、200万人以上が3カ月以上にわたって返済を滞り、個人の自己破産申立件数は、2003年のピーク時には約24万件、最近でも14万件に及ぶ。多重債務を苦しめた夜逃げ、自殺が後を絶たない。多重債務問題は命の問題にもつながる。

これら深刻な多重債務問題の大きな要因となってきたのが、クレジット、サラ金、商工ローンなど貸金業者の高金利、過剰与信、過酷な取り立て及び大量宣伝などである。

- 2 2006年12月、深刻化する多重債務問題の解決のため、上限金利の引き下げ、過剰貸し付けの禁止(総量規制)などを含む改正貸金業法が成立した。

同法が完全施行される時期は2009年12月から2010年6月までとされているが、改正法には完全施行前の見直し条項が規定されている。

- 3 政府も多重債務対策本部を設置し、同本部は、①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティーネット貸し付けの充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、現在では多くの自治体も多重債務問題に取り組み、官民が連携して多重債務対策を実施した結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど多重債務対策は確実に成果を上げつつある。

そして、改正貸金業法が完全に施行されれば、貸金業者の高金利、過剰与信等が是正され、政府、自治体の多重債務対策も相まって、多重債務問題はさらに改善されることになる。

- 4 他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどを殊さら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

- 5 しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制のもとに商工ローンや消費者金融が大幅に貸し付けを伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制等の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティーネット貸し付けの充実及びヤミ金融の撲滅などである。

6 そこで、今般設置された消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し多重債務問題解決のため以下の施策を求めるための意見書を国会及び金融庁等に対して提出していただくよう陳情する。

- (1) 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- (2) 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- (3) 消費者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。
- (4) 中小企業者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。
- (5) ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

執行部意見

(生活環境部・保健福祉部)

2 政府が策定した「多重債務問題改善プログラム」を受け、県では、関係機関・団体の参加を得て、「岡山県多重債務者対策協議会」を設置し、無料法律相談会等を開催するとともに、全市町村において多重債務者からの相談に対応できる窓口を整備している。今後、国からの支援が得られれば、相談窓口の拡充など、より一層の体制整備を図ることができると考えている。
(生活環境部県民生活課)

3 既存のセーフティーネット貸付である低所得者等向けの生活福祉資金貸付制度については、抜本的な見直しが行われ、昨年10月から新たに総合支援資金（一時生活再建費）が創設されるとともに、併せて貸付利子が引き下げられ活用しやすくなっており、今後とも国における制度創設等動向を見守ってまいりたい。
(生活環境部県民生活課・保健福祉部障害福祉課)

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会						
受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の 意見	執行機関に 対する措置	
						送付	回答
陳情第143号 (22.2.16)	岡山市北区蕃山町4-5 岡山繊維会館4F 日本会議岡山 議長 田村 勝己	選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書提出に関することについて					

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

去る1月12日、鳩山由紀夫内閣総理大臣と政府与党は、選択的夫婦別姓制度導入を柱とする民法改正案を通常国会に提出する意欲を表明した。

しかし、選択的夫婦別姓に関する国民世論は分かれており、国民的合意には至っていない。

今日、三世同居の減少など家庭を取り巻く環境の変化に加え、離婚の増加、児童虐待等、家族のきずなが希薄になっており、これらを憂う立場から伝統的家族の価値観を尊重する国民感情も根強くある。

本来、民法は家族を保護するための基本的な法制度であり、安定した家庭生活が営まれるよう夫婦関係、親子関係等を保護しているものである。

したがって、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感の希薄化、ひいては、離婚が

容易にできる社会システムの形成につながる懸念される。のみならず親子別姓や(場合によっては兄弟別姓をもたらすこともあり)子供の心に取り返しのつかない傷を与えることになりかねない。子供に与える影響をかんがみれば我が国の将来に大きな禍根を残すことになると危惧するものである。

家庭の重要性が叫ばれる今日、むしろ必要なのは社会と国家の基本単位である家族の一体感の再認識であり、家族のきずなを強化する施策ではないか。

なお、一部の働く女性から旧姓使用を求める声があるが、これについては、民法を改正する必要はなく、各分野の運用面での対応等で、現実的方策による解決を図るべきである。

以上の内容を踏まえ、政府に対し、婚姻制度や家族のあり方に極めて重大な影響を及ぼす選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書を提出するよう陳情する。

執行部意見

(生活環境部)

選択的夫婦別姓制度については、女性の社会的不利益の解消に資するという意見がある一方、婚姻制度や家族のあり方と関連する重要な問題であることから、国民の理解のもとに検討されるべきものであると考える。
(男女共同参画課)

生活環境保健福祉委員会陳情一覧表

○新規分 6 件

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会							
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要 旨	紹介議員	採 否	委員会の見 意	執行機関に 対する措置	
							送付	回答
陳情第139号 (22.1.21)	岡山市北区関西町3-11 みんなの会館内 障害者の生活と権利を 守る岡山県連絡協議会 会長 吉田 裕美	障害者自立支援法に基 づく市町村実施の地域 生活支援事業の利用料 軽減を図るために県独 自の支援策を求めるこ とについて						
陳情第140号 (22.1.21)	岡山市北区関西町3-11 みんなの会館内 障害者の生活と権利を 守る岡山県連絡協議会 会長 吉田 裕美	心身障害者医療費公費 助成制度の改善を求め ることについて						
陳情第143号 (22.2.16)	岡山市北区蕃山町4-5 岡山繊維会館4F 日本会議岡山 議長 田村 勝己	選択的夫婦別姓を認め る民法の一部改正に反 対を求める意見書提出 に関することについて						
陳情第148号 (22.2.23)	岡山市北区春日町5-6 全日本年金者組合岡山 県本部 執行委員長 東 都支男	後期高齢者医療制度の 廃止と高齢者・国民が 望む医療制度に関する ことについて						
陳情第149号 (22.2.23)	岡山市北区春日町5-6 全日本年金者組合岡山 県本部 執行委員長 東 都支男	2010年度の年金引き上 げ等に関することにつ いて						
陳情第155号 (22.2.24)	岡山市中区浜 1-11-22-202 新日本婦人の会岡山県 本部 会長 豊田 依子	子宮頸がん予防ワクチ ン接種の公費助成を求 めることについて						

生活環境保健福祉委員会陳情一覧表

○継続分 6 件

付託委員会名	生活環境保健福祉委員会					執行機関に対する措置		
	受理番号 (受理年月日)	提出者	要旨	紹介議員	採否	委員会の見 意	送付	回答
陳情第2号 (19.4.2)	岡山市北区津島東 2-5-5 木下 富夫	公的年金の未加入期間を国民年金でつなく場合の期間の延長に関することについて						
陳情第37号 (19.11.20)	岡山市南区大福281-5 岡山県難病団体連絡協議会 会長 矢北 強	難病相談・支援センター事業の充実について						
陳情第73-1号 (20.9.8)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県青年司法書士協議会 会長 平口 裕章	貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書の採択を求めることについて						
陳情第119号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 NPO法人岡山県腎臓病協議会 理事長代行 山口 晋	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型インフルエンザ公費助成と対策について						
陳情第120号 (21.9.8)	岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 きらめきプラザ2F ゆうあいセンター内 岡山県難病団体連絡協議会 会長 矢北 強	肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型インフルエンザ公費助成と対策について						
陳情第131-1号 (21.11.26)	岡山市北区富田町 2-9-8 岡山県司法書士会 会長 秀岡 康則 外2団体	改正貸金業法の早期完全施行等を求めることについて						